

審判規程新旧対照表

NO	項目	改定後	改定前
1	2. 審判員について ー ④	④ 競技会では原則として、両選手と出身母体（所属都道府県・学校等）等の利害関係がない審判員を <u>I B A</u> スコアリングマシンによる機械抽選により決定する。ただし、決勝戦、準決勝戦の審判員は、R/J 評価者の得点により選考する。	④ 競技会では原則として、両選手と出身母体（所属都道府県・学校等）等の利害関係がない審判員を A I B A スコアリングマシンによる機械抽選により決定する。ただし、決勝戦、準決勝戦の審判員は、R/J 評価者の得点により選考する。
2	2. 審判員について ー ⑪	審判試験でJ（ジャッジ）に合格した審判員は公式 <b>競技会において</b> レフリー30回、ジャッジ50回を行った後に、C級は都道府県審判長、B級はブロック審判長の判断でR/J（レフリー/ジャッジ）にすることもできる。	
3	2. 審判員について ー ⑫	C級合格者は各都道府県審判長の判断により <b>競技会</b> に参加するものとする。	
4	4. 受験資格の例	削除	（例：C級Jに合格した年度にC級R/Jを受験することはできない。）
5	4. 受験資格	受験者は健康診断書の写しを提出しなければならない。	
6	5. 公認審判員等認定試験 ー A級試験	※A級J資格を有する者で、世界ボクシング協会（IBA）の審判試験に合格した者は、A級R/J資格に認定する。	
7	5. 公認審判員等認定試験 ー ブロックNTO及びB級試験	ブロック連盟の要請により、2日間でブロック連盟と開催地都道府県連盟が実施する。所属ブロック審判長が講習及び試験を行う。ただし、所属ブロック審判長が不在の場合は、他ブロック審判長または審判部部員が講習及び試験を行い、日本連盟が公認する。	ブロック連盟の要請により、2日間でブロック連盟と開催地都道府県連盟が実施する。原則として、所属連盟を別にする2名のブロック審判長か審判部部員が講習及び試験を行い、日本連盟が公認する。
8	5. 公認審判員等認定試験 ー C級試験	C級試験 都道府県連盟の要請により、2日間で開催都道府県連盟が実施する。原則としてブロック審判長または審判部部員が講習及び試験を行い日本連盟が公認する。	C級試験 都道府県連盟の要請により、2日間で開催都道府県連盟が実施する。原則としてブロック審判長と <u>所属連盟を別にする</u> 審判部部員が講習及び試験を行い、日本連盟が公認する
9	7. ブロックNTO・B級・C級講習 試験内容	1日目 競技講習 2時間程度 レフリー/ジャッジ・採点機等実技講習 1時間程度 2日目 レフリー/ジャッジ 5試合程度（B級） 実技試験 3試合程度（C級）	競技講習 3時間 レフリー/ジャッジ・採点機等実技講習 2時間  追記
10	11. 更新手続き 実績確認	更新期限時の年度内に、過去4年間の審判参加状況及び更新年度の健康診断書の写しを都道府県連盟審判長が確認し取りまとめのうえ、ブロック審判長に「審判員更新・取得者名簿」を提出する。	更新期限時の年度内に、資格更新申請書・健康診断書・過去4年間の審判手帳の写しを都道府県連盟が取りまとめ、 <u>ブロック連盟を通じて</u> 提出する。（削除）
11	12. 更新手続き 実績確認	削除	※申請書は、原紙とメールの両方を日本連盟に送付すること。